

目標 V

安心感と自己肯定感をもてる、
ゆとりある子育てをサポートします

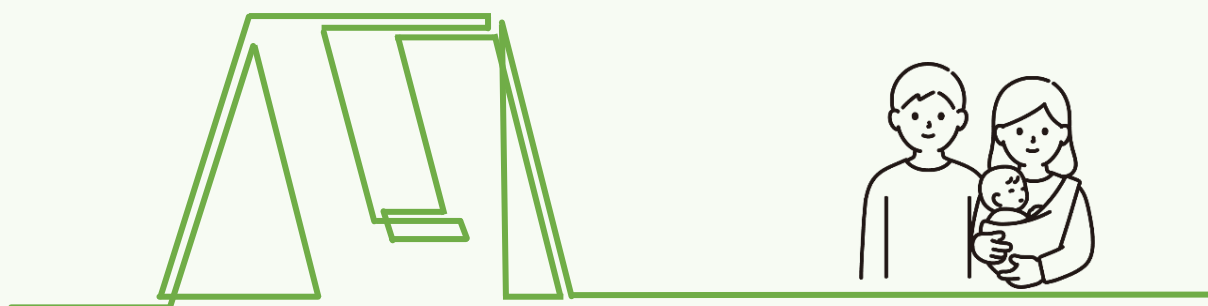
【子育て当事者に対する支援】

共働き世帯の増加や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化など、社会環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、こどもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で、祖父母や近隣の方から、子育てに関する助言や支援、協力を得ることが難しい状況になってきています。

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱えることなく、健康で、自己肯定感とゆとりをもって、こどもに向き合えるような環境が、こども・若者の健やかな成長のために重要であり、社会全体で支援を行う必要があります。

成果指標

指標名	現状値	目標値（R11）
こどもの成長に喜びを感じることができている保護者の割合（％）	98.0 （R6 年度）	100.0
こどもを持つことができてよかったと思う保護者の割合（％）	98.6 （R6 年度）	100.0
大仙市に住み続けたい、大仙市で子育てを続けたいと思う保護者の割合（％）	75.0 （R6 年度）	80.0



① 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

取り巻く状況と課題

➤ 子育てや教育に関する経済的負担

- 子育てや教育に関する経済的負担は、こどもの性別やライフステージによらず高い割合の保護者が感じています。こども一人を大学卒業まで育て上げるのには多額の費用がかかり、経済的負担が大きいのが現状です。
- 社人研の第16回出生動向基本調査によると、妻の年齢が35歳未満の夫婦においては、理想のこども数を持たない理由として経済的理由を挙げる夫婦が多い傾向にあります。本市のアンケート調査においても44.3%の保護者がそのように回答しており、理想のこども数を持たない理由の大多数を占め、国と同様の傾向となっています。
- 一般的に、こどもの乳幼児期に要する支出のうち、養育費や医療費は収入に占める割合が高く、国や市の支援によって負担の軽減が図られつつあるものの、そこにこどもの成長過程に応じた高等学校や大学への入学などの教育費の負担が加わるという状況があり、子育てを社会的に支援する観点から、こうした子育て家庭への経済的支援が求められています。
- また、子育てに伴う直接的なコストに加えて、育児休業期間中の収入の減少や子育てのために退職したことに伴う収入の途絶なども出産をためらわせる一因になっていると考えられます。
- 子育てをする家庭における生活の安定とこどもの健やかな成長を支援するため、こどもや家庭の状況に応じて、各種手当の支給や助成などを行うことにより、妊娠・出産や子育てに伴う経済的な負担の軽減を図る必要があります。こどもの権利の保障の観点からも、経済的理由で教育を受ける機会が失われることのないよう就学の段階に応じた適切な支援が必要です。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる保護者の割合（%）	44.3 (R6 年度)	42.0

具体的な施策

施策（１）子育て全般に関する経済的負担の軽減

子育て家庭の生活の安定を図り、次代を担うこどもの健やかな成長を促すために、児童手当の支給をはじめ、こどもに係る医療費無償化などの支援により、経済的な不安を解消し、安心感とゆとりをもって子育てができる環境をつくります。

■主な事業

- 児童手当制度 ○子育てファミリー支援事業（再掲）
- 子育て世帯応援融資利子補給制度 ○福祉医療制度（マル福） 等

施策（２）未就学児に関する経済的負担の軽減

未就学児がいる保護者の年齢は比較的若く、収入に占める養育費の割合が高い傾向にあるため、その負担が軽減されるよう手当の支給や保育料無償化などの支援を行います。

■主な事業

- すこやか子育て支援事業（保育料・副食費無償化）
- 子育てのための施設等利用給付費 ○在宅保育すこやか応援事業（再掲）
- 出産・子育て応援事業（出産・子育て応援ギフトの給付）
- 出産祝金 ○未熟児養育医療の給付 等

施策（３）義務教育に関する経済的負担の軽減

就学によるさらなる負担の増加を軽減し、こどもたちが健やかに成長できるよう支援します。

■主な事業

- 学校給食費の負担軽減 ○就学援助制度（再掲） 等

施策（４）高等教育に関する経済的負担の軽減

経済的理由で教育を受ける機会が失われることのないよう、高等教育費の負担軽減を目的とした各種奨学金制度による支援を行います。

■主な事業

○給付型奨学金制度（再掲） ○貸与型奨学金制度（再掲） 等

② ひとり親家庭への支援

取り巻く状況と課題

➤ ひとり親家庭の状況

- ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を保護者一人で担っていることから、様々な困難を伴う場合があります。一般的に就業率は高いものの収入が低い傾向にあり、こどもに様々な経験を諦めさせたり、希望を叶えられなかったりといった不安や葛藤を感じてしまう保護者もいます。時間的にも経済的にも、また精神的にも余裕がなく、孤立してしまうケースが多い傾向にあります。
- 令和2年国勢調査によると、本市の18歳未満のこどもがいるひとり親世帯は304世帯あり、内訳は、母子世帯が273世帯、父子世帯が31世帯と母子世帯の方が多くなっています。
- 本市のアンケート調査によると、過去1年間に公共料金（電気・ガス代など）を支払うことができなかった経験のある保護者の割合は、ひとり親世帯以外で6.2%であるのに対し、ひとり親世帯では13.0%とその割合は倍以上になっています。
- また、こどもの世話や看病について頼れる人（家族・親族等を含む）が、「あまりいない」あるいは「まったくいない」と回答した保護者の割合は、ひとり親世帯以外では27.2%であるのに対し、ひとり親世帯では34.3%となっており、ひとり親世帯の保護者の割合の方が高くなっています。子育て当事者同士の交流の場があると感じる保護者の割合は、ひとり親世帯以外で42.5%であるのに対し、ひとり親世帯では32.1%とその割合は低くなっています。
- さらに、大仙市に住み続けて、大仙市で子育てを続けたいかという設問に対し、「あまり思わない」あるいは「まったく思わない」と回答した保護者の割合は、ひとり親世帯以外で22.5%である一方で、ひとり親世帯では34.4%とその割合が高くなっています。

➤ ひとり親家庭への支援

- こうした結果などを踏まえ、ひとり親世帯にとって必要な支援につながるようサポートするとともに、子育て当事者同士の交流を促進しながら、社会的に孤立することがないよう支援し、どのような状況にある家庭にとっても子育てにやさしい地域づくりを進める必要があります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
ひとり親家庭等相談件数（件）	209 （R5 年度）	170
子育てに心配や不安を感じるひとり親世帯の保護者の割合（％）	74.0 （R6 年度）	70.0
子育て当事者同士の交流の場があると 感じるひとり親世帯の保護者の割合（％）	32.1 （R6 年度）	35.0

具体的な施策

施策（１）経済的負担の軽減と雇用の安定に向けた支援

家計や就労状況に不安や困難を抱えているひとり親世帯が、安心できる養育環境を得られるよう支援します。

■主な事業

- 児童扶養手当制度 ○母子父子寡婦福祉資金貸付金
- 母子家庭等自立支援給付金事業 ○ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業
- 生活困窮者自立相談支援事業（就労支援）（再掲）
- 生活保護受給者等就労自立促進事業 等

施策（２）家庭に寄り添った相談・生活支援

生活に不安を抱える家庭に対しては、相談支援を通じて家庭ごとに異なる生活状況を適切に把握し、関係機関が連携しながら、その家庭に合った支援プランに従って、生活を支援します。

■主な事業

- ひとり親家庭日常生活支援事業 ○こども家庭センターによる相談支援（再掲）
- 子育て短期支援事業（再掲） ○母子生活支援施設入所措置
- 生活困窮者自立相談支援事業（再掲）
- 大仙市「つながる・ささえる」ネットワーク整備事業（重層的支援体制整備事業）（再掲） 等

施策（３）ひとり親同士交流の場の創出

ひとり親世帯が孤立することなく、同じような環境にある親同士で悩みや思いを共有できる機会をつくれます。

■主な事業

- ひとり親家庭の相談会・交流会の開催
- 子どもの居場所づくり推進事業（こども食堂との連携）（再掲）
- 民間団体等への活動支援 等

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

取り巻く状況と課題

➤ ワーク・ライフ・バランス

- 1980年代、女性の社会進出が飛躍的に進み、出産後も働きたい女性が増えるとともに、働く女性を支援する考え方が発展するにつれて、ワーク・ライフ・バランスという言葉がアメリカ合衆国において使われ始めました。日本においても、雇用環境の悪化や少子高齢化、男女雇用機会均等法の考え方の浸透などに伴い、労働者の働き方に対する価値観が多様化し、1990年代以降ワーク・ライフ・バランスが意識されるようになり、「経済財政改革の基本方針2007」が発表された際、少子化対策の施策の一つとしてワーク・ライフ・バランスが位置づけられました。
- 夫婦共働き世帯や核家族世帯の増加に加え、未だ子育て世代の男性の長時間労働の傾向が続く中で、このワーク・ライフ・バランスという考え方は、女性はもちろん男性にも重要な概念となっており、男性も家事や子育てに積極的に参加でき、男女がともに働きやすく、子育てもしやすい環境づくりを進めることが求められています。
- 本市では、「大仙市男女共同参画プラン」を策定し、ワーク・ライフ・バランス推進のための環境整備や男女共同参画意識の普及・啓発などの施策を推進していますが、本市のアンケート調査では、市内の会社などで働く保護者の32.6%が、自身の職場がワーク・ライフ・バランスに配慮していると「あまり思わない」あるいは「思わない」と答えており、制度は充実しているものの、理想とするワーク・ライフ・バランスが実現できていないという実態もあります。
- 仕事の進め方や業務体制を見直し、長時間労働の改善を進めるとともに、男女を問わず短時間勤務やテレワークなどの柔軟で多様な就業形態の導入や、育児・介護休業等を取得しやすい雰囲気づくりなど、多様な生活スタイルやライフステージに応じ、希望するワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境の整備が必要です。

➤ 時間貧困

- 慶応義塾大学の分析によると、正社員の共働き世帯の約3割が十分な家事育児や余暇の時間を取れない状況にあり、国際的に見た場合、主要7か国で最も低い状況にあるとして、子育て世代の時間貧困が問題となっています。本市のアンケート調査でも、子育て中に自分または夫婦・パートナーだけの時間が十分に確保できていると感じる保護者の割合は58.0%にとどまっており、子育てをすることで生じる時間貧困への対策も重要です。
- 家事の外注や、子育て支援サービスをより利用しやすい環境の整備、利用することに後ろめたさを感じなくて済むよう地域社会の理解の促進などにより、自分自身やこどもと向き合えるゆとりをもった子育て環境の構築が必要です。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
自身の勤務先がワーク・ライフ・バランスに配慮していると感じる保護者の割合（％）	61.0 （R6 年度）	63.0
自身または夫婦・パートナーだけの時間が十分に確保できていると感じる保護者の割合（％）	58.0 （R6 年度）	60.0
家族とご飯を食べる日よりも、ひとりだけでご飯を食べる日の方が多い児童・生徒の割合（％）	7.0 （R6 年度）	6.3

具体的な施策

施策（１）子育てと両立しやすい働き方の促進

子育てと両立しやすい働き方やワーク・ライフ・バランスに関する理解のさらなる浸透に向けて、市内事業者に対する広報啓発、情報提供などを行うとともに、働き方の改革を促進します。

■主な事業

- 男女共同参画推進セミナー ○イクボス※研修
- 大曲仙北雇用開発協会・大仙市企業連絡協議会を通じた働き方改革に係る周知・啓発 等

施策（２）男性の育児休業が当たり前の社会づくり

男性の子育て当事者意識を醸成するための機会を提供するとともに、男性の育児休業取得が当たり前になるよう、市内事業者に対する広報啓発、情報提供などを行います。

■主な事業

- パパママ教室（再掲） ○企業主催のセミナーに対する開催費用補助
- イクボス研修（再掲） 等

※ イクボス

職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織としての成果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。

施策（３）時間貧困対策、家事・育児負担の軽減

日常的な家事・育児の負担を軽減し、こどもやパートナー、さらには自分自身と向き合う時間の確保を支援するとともに、育児疲れの解消やリフレッシュ目的だけでなく、保護者の予期しない体調不良などの場合も安心して気兼ねなく利用できるサービスを提供します。

■主な事業

- 子育てファミリー支援事業（再掲） ○一時預かり事業（再掲）
- 子育て短期支援事業（再掲） ○こども誰でも通園制度【新規】 等

④ 子育て世帯が住み続けたいくなる環境づくり

取り巻く状況と課題

➤ 地域の子育て環境

- 少子高齢化の進行、共働き世帯の増加や核家族化など、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴い、こどもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。このような子育て環境の変化は、保護者の子育てに対する不安感、孤独感に影響を与えます。
- 令和2年国勢調査によると、本市における核家族世帯の数は14,286世帯で、全世帯数の半数を超えています。また、市内における共働き世帯の割合は、未就学児の保護者及び就学児の保護者ともに7割を超えており、今後も増加することが見込まれます。また、本市のアンケート調査では、「本市に住み続け、本市で子育てを続けたいと思う保護者の割合」は75.0%となっており、子育て世帯にとってある程度住みやすい環境が確保できているものと考えられますが、共働き世帯の増加への対応と本市での子育てを選択する保護者の増加に向けて、共働き世帯が子育てしやすい環境の整備と、子育てしやすい住環境の整備に向けた取組を進める必要があります。

➤ 地域の子育て支援

- ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て支援拠点施設などの不特定の教育・保育事業の利用について、本市のニーズ調査によると、利用したいと回答した保護者は28.6%とある程度のニーズはあるものの、実際に利用していると回答した保護者は6.0%にとどまっており、地域ぐるみでこどもと子育て家庭を支える体制のさらなる充実と、その利用促進を図る必要があります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
住宅リフォーム支援事業申請件数（件）	66 (R5 年度)	100
授乳スペース設置箇所数（箇所）	23 (R6 年度)	30
ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員登録者数（人）	62 (R6 年度)	77

指標名	現状値	目標値（R11）
子育て支援拠点施設の延べ利用者数（人）	12,703 （R5 年度）	17,023
こどもの世話や看病について頼れる人がいる保護者の割合（％）	71.2 （R6 年度）	83.1

具体的な施策

施策（１）子育てにやさしい生活環境の整備

犯罪や事故からこどもを守る安全面の環境整備やデジタル技術を活用したこども・子育てに係る各種手続きの利便性の向上、三世帯同居を含む子育てしやすい住環境の整備に対する支援など、子育てにやさしい生活環境を整備します。

■主な事業

- 青色回転灯装着車による子ども安全・安心パトロール（再掲）
- 大仙警察署や防犯協会との連携による啓発活動（再掲）
- 通学路等安全確保事業 ○グリーンベルト設置 ○公園維持管理（再掲）
- 公共施設等における授乳場所などの整備 ○こどもDXの推進
- 住宅リフォーム支援事業
- 移住支援制度（住宅取得支援事業、若者・子育て世帯家賃支援事業） 等

施策（２）子育てに関する相談体制の充実

子育てに対する不安感、孤独感の解消に向け、気軽に子育てに関する相談ができる相談体制の充実を図ります。

■主な事業

- こども家庭センターによる相談支援（再掲）
- 子育て支援センターによる相談支援
- こどもの居場所づくり推進事業（こども食堂との連携）（再掲）
- こんにちは赤ちゃん訪問事業（再掲） ○乳幼児健康診査（再掲）
- 「子育て応援ハンドブック」の作成（再掲）
- 母子手帳アプリ「すくすくはなび」の運用（再掲） 等